

林業経営に適さない森林を 稼げる森林にするために



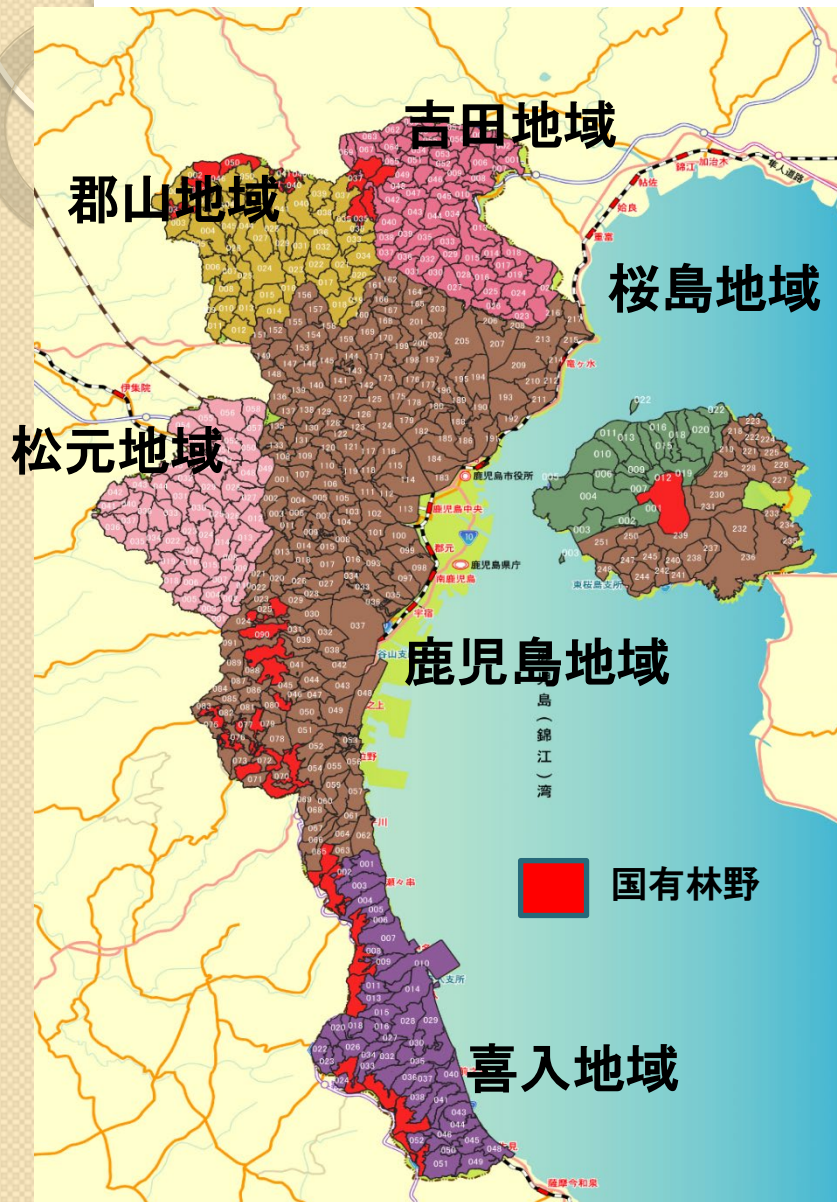
令和7年1月29日

鹿児島市 生産流通課 林務水産係 伊東 一行

内 容

- 1 鹿児島市について
- 2 取組の体制
- 3 取組の流れ
- 4 取組のポイント
 - ①意向調査
 - ②集積計画作成
 - ③市森林経営管理事業による森林整備

1 鹿児島市について（森林の概況）



- 総面積約54,700ha
森林面積30,423ha
(うち私有林人工林**10,362**ha)
- 鹿児島地域を中心に6地域ある
- 鹿児島地域は最も民有林が多いが地籍調査が未実施である
- 桜島地域の大半は天然のマツである
- 門割制度の名残で、一筆あたりの森林面積は小さい
- 令和5年度森林環境譲与税
約1億1,800万円

1 鹿児島市について（取組方針）

- 地籍調査が完了している喜入、吉田、松元、郡山地域で1年間に3林班以上ずつ意向調査を実施する。
- 地籍調査未了の鹿児島地域は、調査方法等を検討しながら意向調査等に取り組む。
- 天然マツの多い桜島地域は本制度の対象としない。
- 意向調査時に市への委託希望がある場合は、施業ができる山林については、できるだけ集積計画を作成し、面的な集積を図り、実施権の設定につなげていく。

2 取組の体制（職員体制）

生産流通課

林務水産係 係長 1名

係員 3名（林業技師2名）

各支所林業担当

谷山農林課 農林係 1名

喜入農林事務所 1名

吉田農林事務所 1名

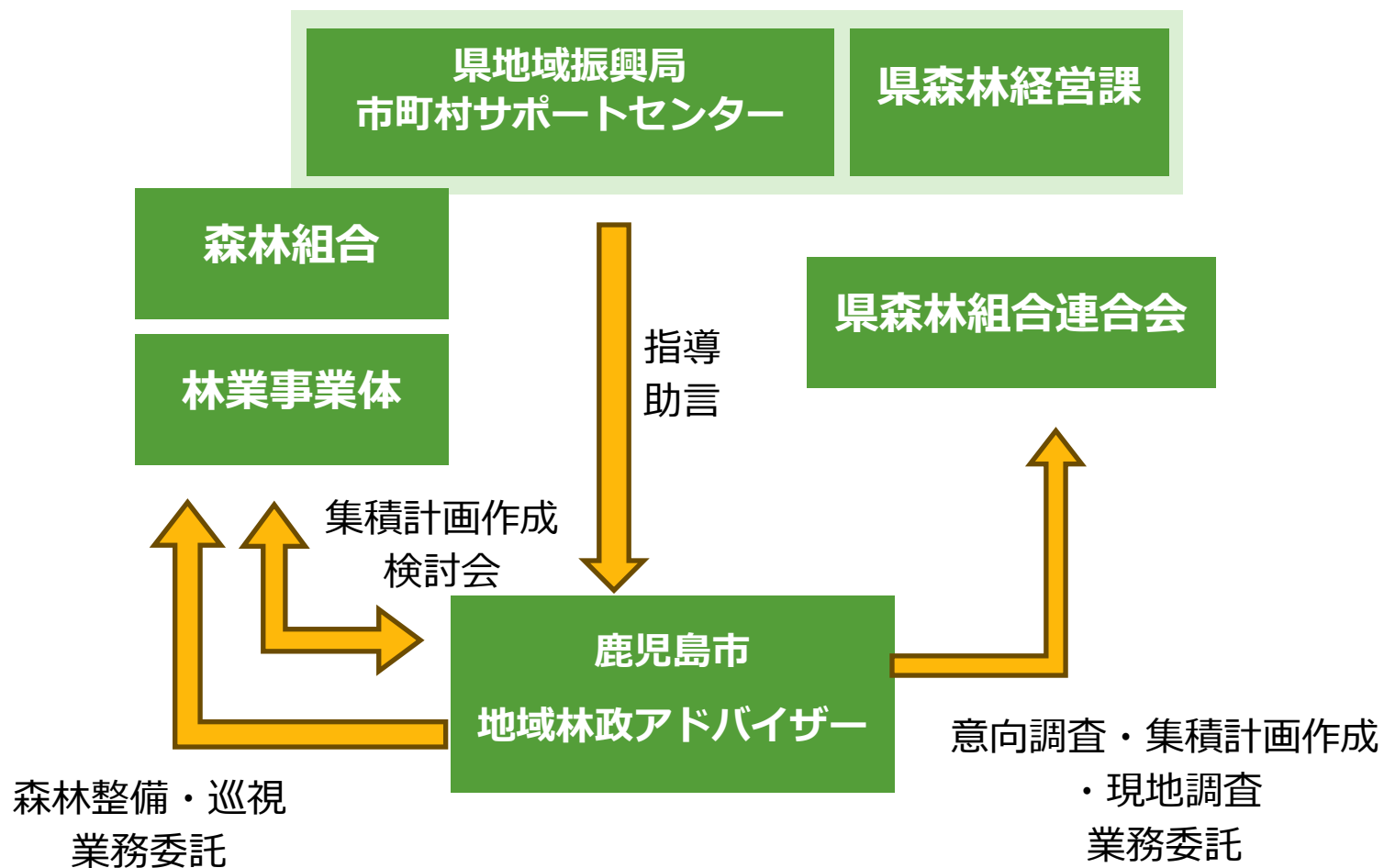
松元農林事務所 1名

郡山農林事務所 1名

地域林政アドバイザーについて

- 令和3年4月～1名(林務水産係)
- 令和5年4月～4名(喜入 吉田 松元 郡山)
- 報酬等は森林環境譲与税を活用
- 会計年度任用職員
- 週4日勤務（8：30～16：45）
- 主な業務内容
→林業全般
- 森林経営管理制度に関すること
- 伐採届出制度に関すること
- その他所属長の指示すること

2 取組の体制（連携状況）



3 取組の流れ（事前準備～意向調査）

1 年 目	意向調査対象森林 の決定	①	調査対象林班決定
		②	①の調査対象地選定【森林簿、登記簿、課税台帳活用】
		③	②の管理者把握【GIS・住宅地図】
		④	③で把握できなかった管理者の探索【住民基本台帳】
		⑤	意向調査・現地調査業務の外部委託
	地元説明会の開催	①	ドローン空撮によるオルソ写真の作成
		②	調査対象地の現況把握
		③	地元説明会の実施
	意向調査の実施	①	アンケート調査書送付
		②	調査書回収，集約化状況分析
		③	アンケート調査書不達者、未回答者の精査
		④	アンケート調査書の再発送・回収、とりまとめ
		⑤	現地林況調査（資源量，生育状況，崩壊地の有無等）
		⑥	委託実績報告書の検収

3 取組の流れ（集積計画～実施権設定）

2 年 目	集積計画対象者の決定	①	未回答者等への意向再確認及び集積計画作成検討会の開催
		②	市へ管理委託希望者の所有権情報確認 （既回答者＋①）
		③	管理委託希望地とりまとめ（①＋②）
		④	③について所有権等市が受託出来る権限の可否判断
	集積計画の作成 及び公示	①	集積計画(案)作成 ⇒ 集積計画作成業務を外部委託
		②	集積計画(案)について，所有者へ詳細説明，土地権限確認
		③	集積しない箇所については，理由を整理し所有者へ通知
		④	集積計画へ所有者押印。⇒農林事務所受理⇒計画作成
		⑤	集積計画の公示 ⇒ <u>（市経営管理権発生）</u>
3 年 目	配分計画の策定 および公示	①	企画提案募集（1ヶ月程度）
		②	企画提案審査
		③	配分計画策定・公示（ <u>事業体経営管理実施権発生</u> ）

3 取組の流れ（市町村管理事業）

4 年 目	境界明確化・ 現況調査事業	①	境界明確化・現地林分調査の外部委託（一部直営実施）
	市管理事業の執 行	①	実施設計書の作成
		②	条件付き一般競争入札（県公表の民間事業者）
		③	事業実施、検査
		④	森林保険の契約
以 降	巡視	①	車道等からの概況確認
	臨時巡視	②	災害時の詳細確認

4 取組のポイント

①意向調査

- 意向調査対象者名簿の作成

森林簿、登記簿及び課税台帳をもとに作成し、森林所有者の登記住所を住宅地図で確認後、異なる場合は、住民台帳や戸籍を確認する。

- 対象森林選定

ドローンで対象森林の写真を撮り、未立木地や広葉樹林、竹林化している箇所は対象から削除する。

- 意向調査の説明会

意向調査の文書発送後、各地域で説明会を実施し、制度趣旨等の丁寧な説明による理解向上を図っているほか、説明会終了後、参加者への聞き取りにより、宛先不明の所有者情報を収集する。

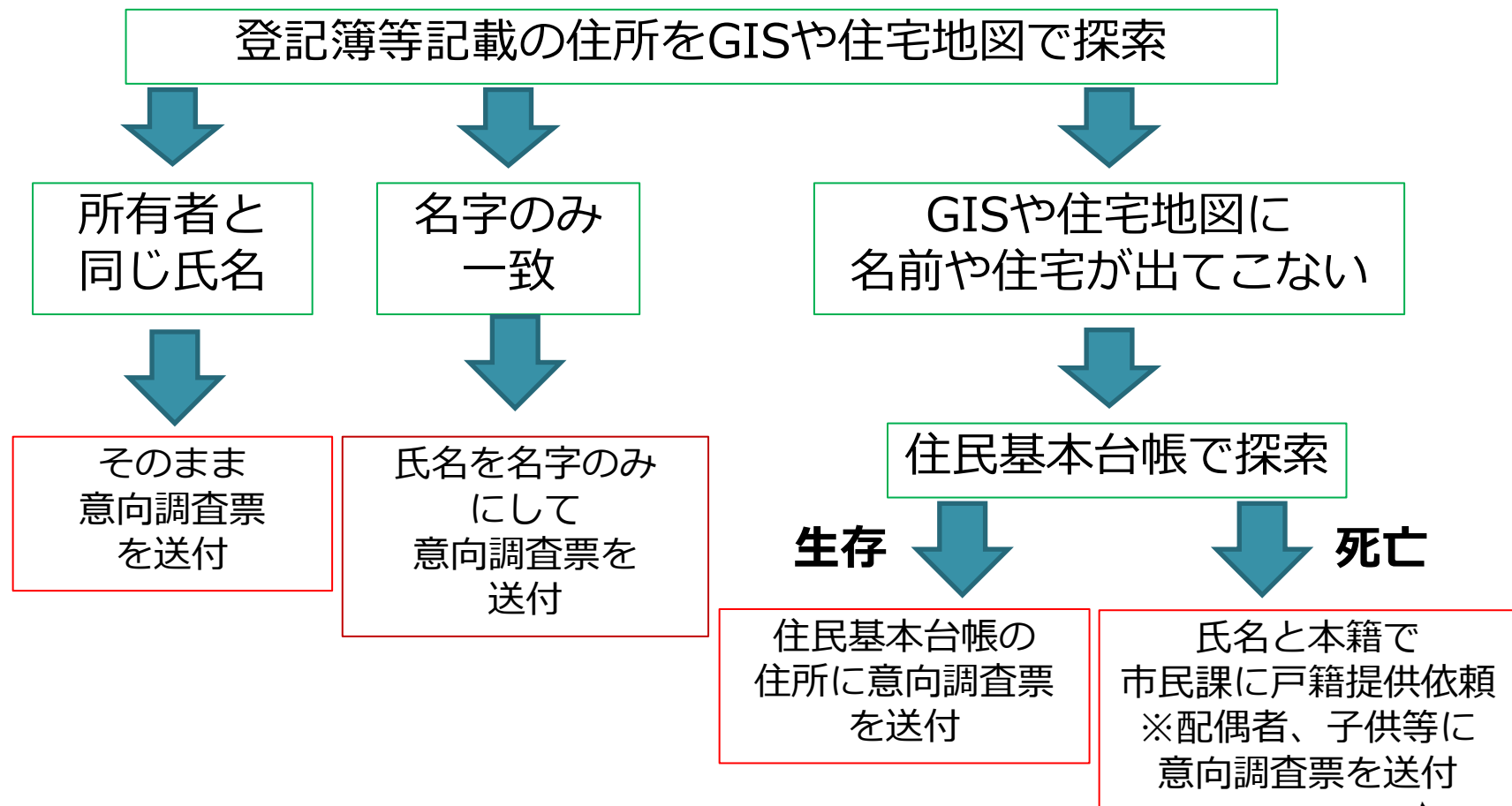


4 取組のポイント

①意向調査

○意向調査時の所有者探索

- ・所有者住所が鹿児島市内の場合



4 取組のポイント

①意向調査

○意向調査時の所有者探索

・所有者住所が鹿児島市外の場合

市町村のホームページで、住民票、戸籍の提供依頼注意事項を確認し送付

住民票
本人

本籍が鹿児島市

本籍が鹿児島市外

本籍がわからない

市民課に
戸籍提供依頼
相続者や現住所を
確認できる

本籍のある市町村に
戸籍提供依頼

不明のまま
調査終了

意向調査票の送付

4 取組のポイント

②集積計画作成

- 集積計画作成に向けた検討会を開催し、林業事業体に森林所有者の意向及び現地調査の結果を説明し、実施権設定希望の有無を調査する。
- 意向調査、現地調査、林業事業体の実施権設定の希望の有無を参考に、集積計画を作成する。
- 集積計画の施業内容は間伐とし、主伐は対象としない。主伐対象の森林は林業事業体へあっせんを検討する。
- 意向調査での「市への委託希望者」に加え、「林業事業体に委託したい者」も現地調査結果を踏まえ、個別訪問等で督促し、集積計画に取り込むよう努めている。



4 取組のポイント

②集積計画作成（検討会）

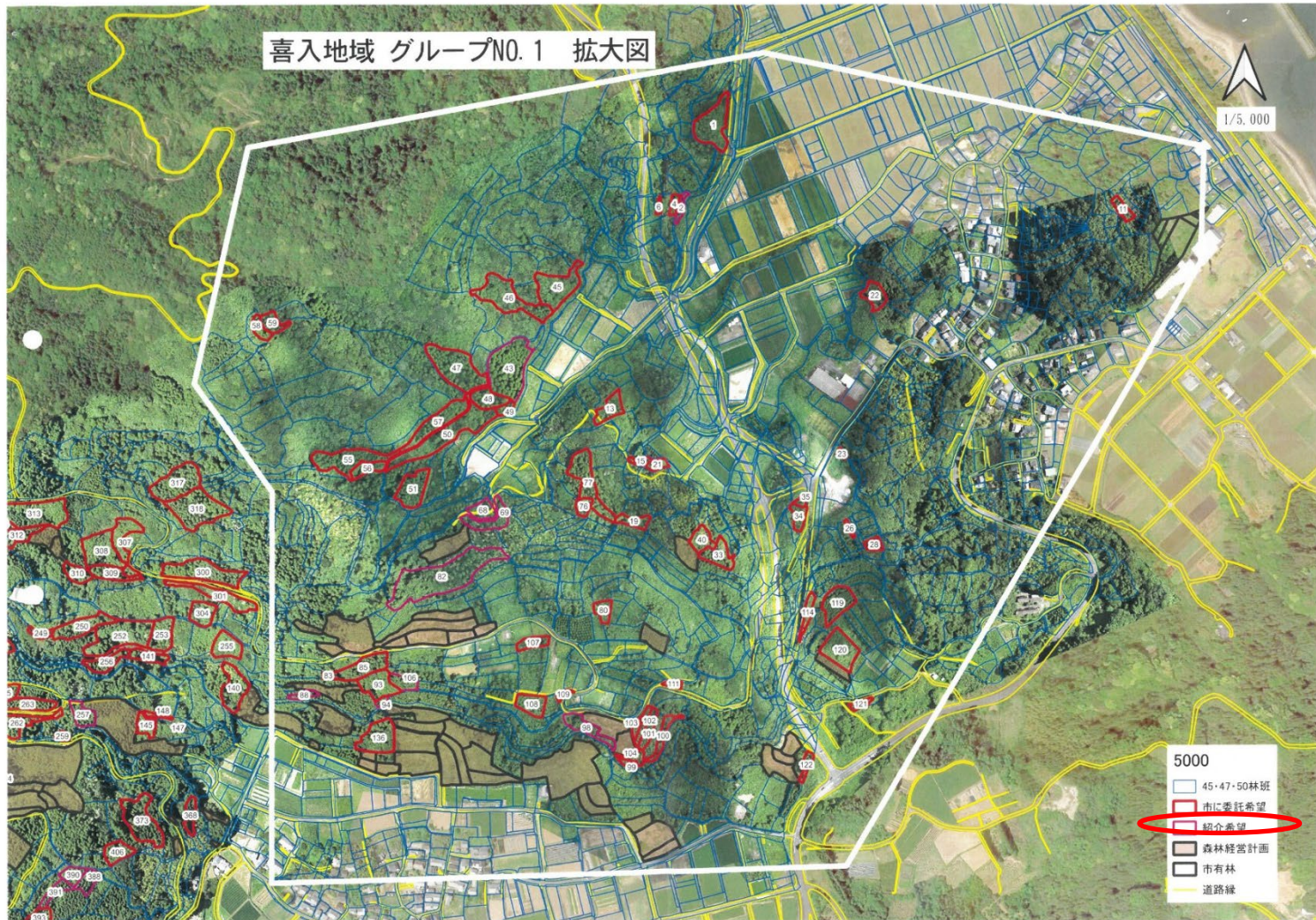
集積計画作成に向けた検討会を開催するメリット

- 集積計画を作成する前に、林業事業体と情報を共有し意見をもらうことで、集積するかしないかの判断材料となる。
- 林業事業体が主伐を希望する場合は、集積計画を作成せずに、あっせんを行うことができる。
- 林業事業体の実施権設定の希望の有無を確認することで、提案依頼をするかしないかの判断材料となる。
- のちに市森林経営管理事業を発注する際に、林業事業体が事前に情報をもっているので、入札金額を決定する参考になる。



4 取組のポイント

②集積計画作成（検討会）



4 取組のポイント

②集積計画作成（検討会）

喜入地域 45.47.50林班 森林調査結果一覧表

グループ NO	カルテID	所在	地番	面積 (ha)	林小班	下層木の 繁茂状況	境界の明 確さ	歩道又は 農出路の 有無	林道まで の距離	路網開 設の難度	調査所見	平均傾斜 角	傾斜方向	樹種	林齢	平均胸高 直径	平均樹高	収量比率	ha当たりの 本数	ha当たりの 蓄積
1	1	喜入生見町 カマムタ	1000-1	0.18	0457001	多	明確	無	0	普通	0.02～0.03ha立木あり、外は全て風倒木、切り直しが望ましい	5	東	スギ	38	27	20	0.89	1500	850
	2	喜入生見町	1002-1	0.02	0457002	中	明確	有	25	普通	周辺隣接地等の承諾(取りまとめ)が出来れば主伐・間伐どちらでも	0	東	スギ	35	34	19.5	0.79	1100	888
	4	喜入生見町 オオソノノムカ ヘ	1012-1	0.02	0457005	中	明確	有	30	普通	周辺隣接地等の承諾(取りまとめ)が出来れば主伐・間伐どちらでも	0	東	スギ	45	30	20.3	0.86	1300	893
	6	喜入生見町 オオソノノムカ ヘ	1012-3	0.01	0457007	中	明確	有	45	普通	周辺隣接地等の承諾(取りまとめ)が出来れば主伐・間伐どちらでも	0	東	スギ	45	32	20.7	0.82	1100	859
	11	喜入生見町 カタナチ	1362-14	0.04	0457038	中	明確	無	150	難	現地に行くまで、急傾斜地で作業路開設はとも困難切り捨て 間伐しか出来ない。	30	東	スギ	45	27	18.5	0.82	1300	677
	13	喜入生見町 クワノコ	1133-3	0.07	0457003	中	明確	有	120	難	・風倒木多くあり、全体的に倒れが見られる。作業道開設できれ ば作業可能であるが伐り直しをお勧めします。	0	北	スギ	35	18	18.5	0.98	2300	611
	15	喜入生見町 クワノコ	1161	0.02	0457012	中	明確	有	50	難	・風倒木多くあり、全体的に倒れが見られる。作業道開設できれ ば作業可能であるが伐り直しをお勧めします。	0	北	スギ	40	31	21	0.82	1100	827
	19	喜入生見町 クワノコ	1170-2	0.05	0457022	多	明確	有	70	難	ほぼ風倒木、プロット不可、伐り直しをお勧めします。	段々	北	スギ	40					
	21	喜入生見町	1174	0.03	0457027	中	明確	有	25	難	若干風倒木があるが周辺隣接地等の承諾(取りまとめ)が出来れ ば主伐が好ましい。	段々	東	スギ	45	40	20.7	0.84	1200	1356
	22	喜入生見町 コソソ	1231	0.07	0457036	中	明確	有	30	難	若干風倒木があるが、周辺隣接地等の承諾(取りまとめ)が出来 れば間伐が好ましい。	0	西	スギ	50	22	20	0.96	1900	767
	23	喜入生見町 コソソ	1254-8	0.01	0457042	中	明確	有	10	普通	木が3本しか立っていない	0	西	スギ	40	41	16.7	0.33	300	279
	26	喜入生見町 ニシノソ	1441	0.01	0457043	中	明確	無	70	難	若干風倒木があるが、周辺隣接地等の承諾(取りまとめ)が出来 れば間伐が好ましい。	0	北	スギ	35	22	17.5	0.68	900	314
	28	喜入生見町	1450	0.03	0457049	中	明確	有	130	難	若干風倒木があるが、周辺隣接地等の承諾(取りまとめ)が出来 れば間伐が好ましい。	0	北	スギ	35	22	19	0.95	2000	764
	33	喜入生見町 セトノエ	1469-2	0.09	0457062	中	明確	無	90	難	周辺隣接地等の承諾(取りまとめ)が出来れば主伐・間伐どちらで も	0	北	スギ	36	28	20	0.93	1700	1023
	34	喜入生見町 セトノエ	1475-1	0.05	0457071	中	明確	無	0	難	道路に面しているので、間伐が好ましい。	0	東	スギ	38	24	19	0.92	1800	793
	35	喜入生見町	1476-1	0.02	0457073	中	明確	無	5	難	道路と山との間に一筆小さな筆があるので、その筆の承諾が取れ れば間伐が好ましい。	0	東	スギ	45	32	19.3	0.79	1100	795
	40	喜入生見町 セトノエ	1497	0.07	0457082	少	明確	無	70	難	周辺隣接地等の承諾(取りまとめ)が出来れば間伐が好ましい。	0	北	ヒノキ	40	19	16	0.73	1100	264
	43	喜入生見町 ナカタナチ	1047-1	0.3	0457001	中	明確	有	25	難	周辺隣接地等の承諾(取りまとめ)が出来れば主伐が好ましい。	段々	南	スギ	42	34	20	0.77	1000	831
	45	喜入生見町 ナカタナチ	1068-2	0.18	0457017	中	明確	無	10	難	周辺隣接地等の承諾(取りまとめ)が出来れば間伐が好ましい。	段々	南	スギ・ヒノキ	38	28	19	0.82	1200	686



4 取組のポイント

②集積計画作成（検討会）

【集積計画に係る施業アンケート】

喜入地域

鹿児島県森林組合連合会 森林保全部 森林管理課 迫 宛

FAX : 099-223-5483

Email:sakotathumori@kamoriren.or.jp

（提出期限：9月21日）

事業体名称：（ ） 担当者名：（ ） 連絡先：（ ）		
対象地区	カルテID No.	自由意見
記載例	10 ・ 20 ・ 30 ・ 40・ 50・ 60 ・ 70 80 ・ 90 ・ 100	例1) 10・20・60・90は搬出間伐可 例2) 30・80は主伐可 例3) 40・50は道が無いため隣接地の承諾が得られれば搬出間伐可 例4) 70は小面積で他の筆と離れているため搬出間伐不可 例5) 100は森林所有者と委託契約済または、委託契約の協議中
グループ NO.1	1・2・4・6・11・13・15・19・21・22・23・ 26・28・33・34・35・40・43・45・46・47・ 48・49・50・51・55・56・57・58・59・68・ 69・76・77・80・82・83・85・88・93・94・ 98・99・100・101・102・103・104・106・107・ 108・109・111・114・119・120・121・122・ 136	
グループ NO.2	140・141・145・147・148・166・170・171・ 219・226・228・230・233・234・235・236・ 240・241・242・244・245・249・250・252・ 253・255・256・257・259・262・263・265・ 269・270・274・275・276・277・278・281・ 282・283・284・285・300・301・304・307・ 308・309・310・312・313・314・317・318・ 331・335・338・343・344・354・368・373・ 380・383・388・390・391・393・406	

注1 施業の可否について問います。御社なら施業実施可能と思われる場合はグループNO 若しくはカルテID No.を、間伐ならば○・主伐ならば□で囲んでください。

注2 自由意見欄には、実施可否についての意見や、施業方法(間伐、主伐)などを自由に記述してください。

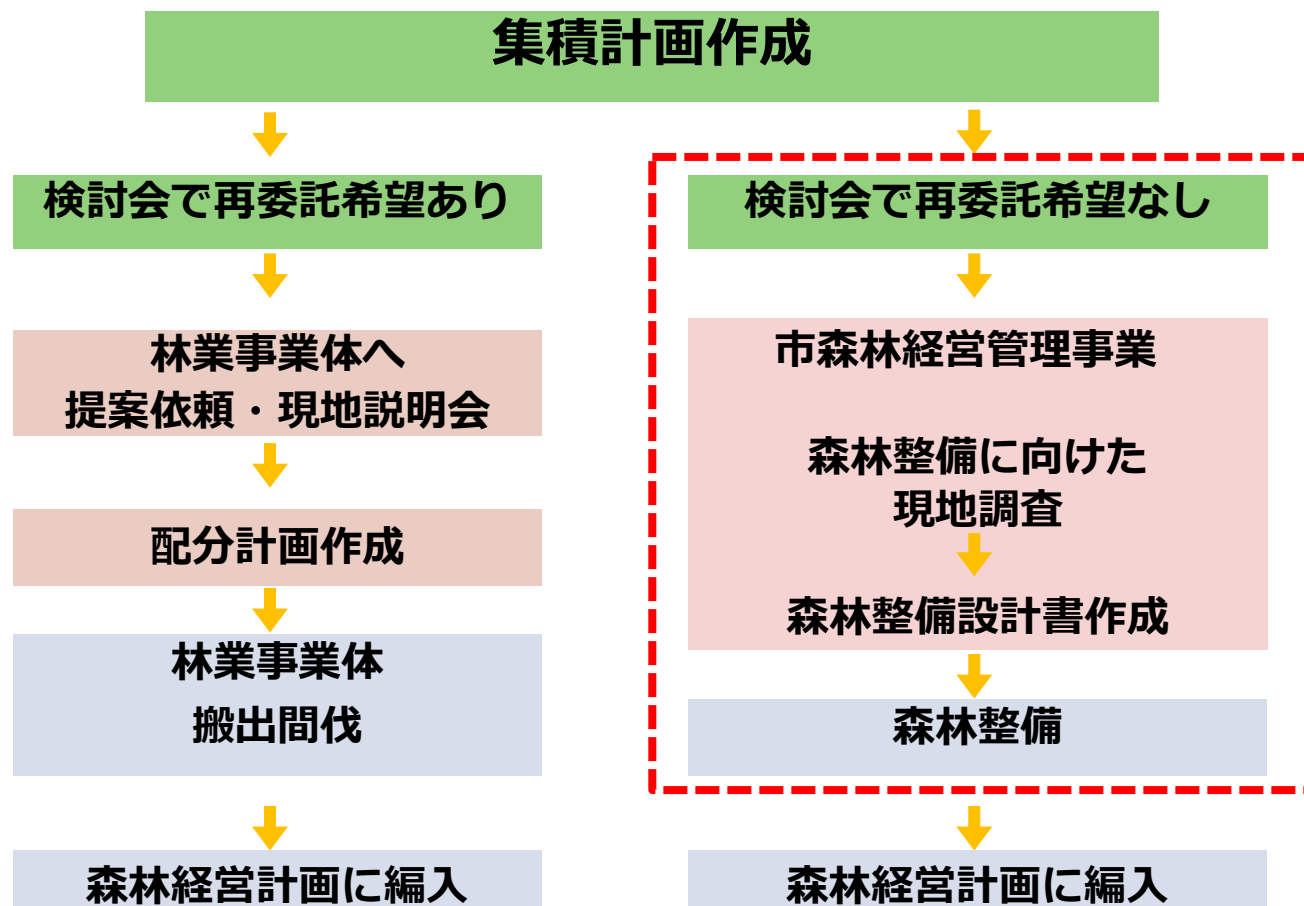
注3 主伐の場合は、植栽・下刈りまでを含みます。

注4 森林所有者と委託契約済または委託契約の協議中の場合は、カルテID No.にX印を付けてください。

4 取組のポイント

③市森林経営管理事業による森林整備

林業事業体への再委託 ➡ 市森林経営管理事業



4 取組のポイント

③市森林経営管理事業による森林整備

林業経営に適さない森林を稼げる森林にするために

林業事業体への再委託に適さなかった森林については、市森林経営管理事業による保育間伐等の整備を行い、**集積計画期間終了後に林業経営に適する森林へ育成する。**

<森林経営管理制度の実績>

意向調査	集積計画		配分計画	森林整備
		市管理事業		
約934ha (6,257筆)	約112ha (688筆)	約106ha (651筆)	約6ha (37筆)	約18ha (128筆)

4 取組のポイント

③市森林経営管理事業による森林整備

- 長期間森林整備が行われておらず、森林ごとに状況が異なるため、「選木」「雑木竹除去」「伐倒」「玉伐り」「集積整理」「侵入竹除去」「つる切り」「風倒木処理」など様々な歩掛を定め、一筆ごとに現場条件に応じた設計を行い、森林整備を林業事業体に委託する。
- 計画的に森林整備を発注することで、林業事業体の担い手の確保育成を図るとともに、整備後の森林については、林業事業体の森林経営計画への編入を目指す。



4 取組のポイント

③市森林経営管理事業による森林整備

森林整備前の状況



4 取組のポイント

③市森林経営管理事業による森林整備

歩掛例①

(2) 雑木竹除去

- ・林床に生育する草本類や木本類を刈払機やチェーンソーで除去・集積する作業
- ・樹高区分ごとに被覆度に応じて計上
- ・下層木の樹高はポールで計測し、被覆度は目視で判断

(ha当たり)

樹高区分	名称	単位	被 覆 度			摘 要
			30%未満 A	30～70% B	70%以上 C	
2m未満 ①	特殊作業員	人	1.84	2.31	2.77	シダなど草本類のみの場合はこの区分で計上
	普通作業員	人	0.21	0.27	0.32	
2m以上 4m未満 ②	特殊作業員	人	2.31	2.89	3.46	
	普通作業員	人	0.27	0.34	0.40	
4m以上 ③	特殊作業員	人	2.76	3.46	4.15	
	普通作業員	人	0.32	0.40	0.48	
諸雑費		%	2.0			

※刈払機での作業は根元径5cmまでとし、それ以上はチェーンソーで処理する

※諸雑費は刈払機やチェーンソーの損料及び燃料費に関する費用

※メダケやカンザンチクが密生するなど上記基準によりがたい場合は別途加算する



4 取組のポイント

③市森林経営管理事業による森林整備

歩掛例②

(3) 伐倒

- ・白色テープで表示した伐採対象木をチェーンソーで伐倒する作業
- ・チェーンソーのガイドバーは35cmで計上している

(100本当たり)

名 称	単 位	伐採木の平均胸高直径					摘 要
		10cm未満 A	10cm以上 16cm未満 B	16cm以上 22cm未満 C	22cm以上 28cm未満 D	28cm以上 E	
特殊作業員	人	0.23	0.32	0.42	0.52	0.63	
普通作業員	人	0.23	0.32	0.42	0.52	0.63	
諸雑費	%	6.0					

※枯損木の伐倒は非常に危険を伴うので、まずこれらの作業を先行させたのち生立木の伐採に着手すること

※大半は手遅れ林分で過密となっているため「懸り木」になる可能性が高い。「懸り木」は労働衛生安全規則に即して適切に処理するとともに、どうしてもその場で処理できない場合は、安全ロープなどで危険区域を表示して事故防止に努めること

※諸雑費はチェーンソーやけん引具などの損料及び燃料費に関する費用



4 取組のポイント

③市森林経営管理事業による森林整備

市森林経営管理事業作業状況



4 取組のポイント

③市森林経営管理事業による森林整備



市森林経営管理事業前



市森林経営管理事業後

4 取組のポイント

③市森林経営管理事業による森林整備



市森林経営管理事業前



市森林経営管理事業後

ご清聴ありがとうございました。

森林環境譲与税を活用した事業 「森からのおくりもの事業」

